

認定第 1 号

令和 7 年度北秋田市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 2 号

令和 7 年度北秋田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 3 号

令和 7 年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 4 号

令和 7 年度北秋田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 5 号

令和 7 年度北秋田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 6 号

令和 7 年度北秋田市立阿仁診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市立阿仁診療所特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 7 号

令和 7 年度北秋田市立米内沢診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市立米内沢診療所特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 8 号

令和 7 年度北秋田市坊沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市坊沢財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 9 号

令和 7 年度北秋田市綴子財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市綴子財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 10 号

令和 7 年度北秋田市栄財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市栄財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 11 号

令和 7 年度北秋田市沢口財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市沢口財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 12 号

令和 7 年度北秋田市七日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市七日市財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 13 号

令和 7 年度北秋田市米内沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市米内沢財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 14 号

令和 7 年度北秋田市前田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市前田財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 15 号

令和 7 年度北秋田市阿仁合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市阿仁合財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光

認定第 16 号

令和 7 年度北秋田市大阿仁財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度北秋田市大阿仁財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

北秋田市長      津   谷   永   光